

随意契約結果(業務委託少額特名随意契約)

【令和3年8月分】

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	企業等への犯罪被害者等支援啓発・条例周知用パンフレット発送業務	梱包・発送	大阪商工会議所	330,000円	令和3年8月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	<p>大阪商工会議所は、機関紙「大商ニュース」の会員企業約29,000社への配送に際し、広告チラシ等を同封して配送するサービスを有料により実施している。</p> <p>大阪商工会議所は業種を問わず大阪市内で営業する企業を含む約30,200社が会員となっている唯一の団体であり、同様の規模で送付サービスを行なっている団体が他にないため同団体と地方自治法施行令167条の2第1項2号の規定により随意契約を行う。</p>	—